

令和8年度 地域歯科保健推進事業 「歯ピカリ photo コンテスト」開催要領

1 目的

写真を通じて、市民が「笑顔」や「食の楽しみ」などの歯と口の健康の大切さを再確認し、意識の向上を図る。また、家族や地域で健康について語り合う機会を創出し、自発的な歯科検診や予防行動へ繋げること。

2 募集テーマ

「お口の健康から広がる笑顔と幸せ」

【応募例】

おいしそうに食べている姿、素敵な笑顔、家族での歯みがきタイムなど

3 応募期間

令和8年10月13日（火）～12月20日（日）

4 応募方法

専用 web フォームより申込み

- ・点数：1人につき2点まで
- ・形式：JPEG（.jpg/.jpeg）またはPNG（.png）
- ・容量：1ファイル5MB以内（※極端に解像度が低いものは不可とする。）

5 応募条件

- ・いわき市内に在住または在勤・在学する方（年齢不問）
- ・未成年の方は、保護者の同意を得た上で応募すること（応募があった時点で、保護者の同意が得られたものとみなす。）

6 応募作品の基準

- ・応募者本人が撮影した未発表の作品に限る。概ね1年以内に撮影されたもの。
- ・複数の画像を組み合わせた（コラージュした）作品は対象外とする。
- ・明度・彩度の調整やトリミングは可能だが、合成、変形、削除、AIによる要素生成など事実を大きく改変する加工を施した作品は対象外とする。

7 表彰・記念品

賞名	点数	景品
最優秀賞	1点	各賞に応じた記念品を予定
優秀賞	2点	
特別賞 (3部門・各2点程度)	6点程度	

【特別賞の部門内訳】

①仕上げみがき大好きで賞 ②もぐもぐ賞 ③生涯現役！自分の歯で賞

※応募状況により入賞数を調整する場合あり

※受賞は、原則として1人1賞とする

8 審査方法

- ・主催者が構成する選考委員会において審査する。
- ・選考の過程および結果に関する問い合わせには一切回答しない。

9 結果発表

令和9年1月以降に、入賞者へメール等で通知するとともに、市公式ホームページにて結果および入賞作品を発表する。

10 応募規約

- (1)応募に係る通信料等の費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2)応募作品に人物が含まれる場合は、必ず事前に被写体（乳幼児の場合はその保護者）の承諾を得るなど、肖像権の侵害が発生しないよう十分注意すること。
- (3)万一、応募作品に関して第三者との間で肖像権侵害や著作権侵害等の紛争が生じた場合、いわき市は一切の責任を負わず、応募者の責任と費用負担において解決するものとする。
- (4)次のいずれかに該当する、またはそのおそれがあると主催者が判断した応募作品は、審査対象外（入賞取り消しを含む）とする。

ア いわき市、ほかの利用者又は第三者を誹謗中傷するもの

イ 公序良俗または法令等に違反するもの

ウ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的としたもの

エ 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの

オ 個人情報等を特定・開示・漏洩するなど、プライバシーを侵害するもの

カ AIによる要素生成等による事実の大きな改変が施されているもの

キ その他、本コンテストの趣旨に不相当と認められるもの

11 著作権と作品の使用について

応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、いわき市および共催団体は、広報紙、公式ホームページ、SNS、イベント、その他の歯科保健啓発活動等において、応募作品を無償で使用（複製、加工、展示、印刷等）できるものとする。これに対し、応募者は著作者人格権を行使しないものとする。

12 個人情報の取扱い

本コンテストを通じて得た個人情報は、本コンテストの運営（結果通知など）およびいわき市の歯科保健啓発活動の範囲内でのみ適切に使用し、それ以外の目的には使用しない。

主催：いわき市

共催：一般社団法人いわき市歯科医師会